

令和8年度後期 法文学部研究生出願要項

I. 研究生の出願資格

次の4つの出願資格のうち、いずれかに該当する者とします。ただし、第二期に外国人留学生が出願する場合は、出願時に日本に居住している者に限ります。

【出願資格1】大学を卒業した者。

【出願資格2】学士の学位を授与された者または2026年9月までに授与見込みの者。

【出願資格3】外国にて学校教育16年の課程を修了した者または2026年9月までに修了見込みの者。

【出願資格4】本学部にて出願資格個別審査を申請し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2026年4月1日までに22歳に達する者。

II. 研究生の出願前までに必要な手続き

1. 志願者は、研究しようとする分野の法文学部教員へ、研究指導の内諾依頼を行ってください。
2. 外国人の出願時は、事前確認することがありますので、速やかに学生係へメールでご連絡ください。
3. 出願資格個別審査の申請希望者は、出願要項の3ページ目の手順を確認し、期限内に申請すること。

III. 出願期間と受付場所

【第一期】の出願期間：2026年5月18日（月）～2026年5月20日（水）

【第二期】の出願期間：2026年8月17日（月）～2026年8月19日（水）

受付時間：平日9時～16時（12時～13時は除く）

受付場所：法文学部学生係

※直接提出もしくは郵送による受付も可能。最終受付日時までに書類が必着すること。

IV. 研究生の出願書類

インターネット上にて、法文学部のホームページ→「お知らせ」→「入試情報」→「令和8年度前期研究生出願要項について」の順でクリックし、「出願要項」「別紙1～別紙3」等をダウンロードし、必要書類をご準備ください。書類の不備がある場合は、一切受理できません。

①～⑤の書類は、全員、提出が必須です。⑥は、該当者のみ提出してください。⑦～⑩の書類は、志願者が外国人の場合に必要なものです（志願者が外国人の場合は、表1にて該当するものを提出すること）。

①志願書（所定の様式：指導教員の承諾印が押印されたもの）

②履歴書（所定の様式：外国人留学生の場合は「外国人留学生用」を使用すること）

③出身大学の「卒業証明書」の原本もしくは「卒業見込み証明書」の原本（日本語以外で表記されている場合は日本語訳も提出すること）

※卒業見込証明書（原本）を提出する場合は、後日に卒業証明書（原本）と卒業証明書の日本語訳も追加提出すること。

④出身大学の「成績証明書」の原本（日本語以外で表記されている場合は日本語訳も提出する）

⑤別紙3（別紙1、別紙2を参照して検定料9800円を支払い、別紙3を完成させたもの）

⑥研究許可証明書（所定の様式：出願時に企業等で勤務している者のうち、研究生として在籍する期間も、現職を継続して勤務する予定のみ提出すること）

【表 1. ⑦～⑩は志願者が外国人の場合に必要なもの：該当するものを提出すること】

	日本国内に在住している外国人：⑦⑧⑨	日本国外に在住している外国人：⑦⑧⑩
⑦日本在住者が保証する『身元保証書』（所定の様式）	必須	必須
⑧『日本語能力試験認定書：レベルN2（旧2級）以上の書類の写し』	必須	必須
⑨『在留カードの両面を写したもの』 または『住民票の写し（在留資格の記載有りで、マイナンバー記載無しのもの）』	必須	（不要）
⑩『旅券の写し』	（不要）	必須

V. 受入可否の通知 ※受入可否に関する問い合わせには、一切応じられません。

【第一期】の通知：2026年6月19日（金）に、履歴書に記載された現住所へ速達郵送を開始します。

【第二期】の通知：2026年9月18日（金）に、履歴書に記載された現住所へ速達郵送を開始します。

VI. 学費および在籍開始時期

	登録料	半期分（6か月分）の授業料
研究生受入後の学費（予定額）	84,600円	178,200円

※登録料と授業料の改定が行われた場合は、改定額が適用されます。

VII. その他 ※(1)～(5)の5項目について承諾した上で、研究生へ出願してください。

(1) 一度受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

(2) 既納の検定料の返還請求について：①出願しなかった場合（出願が受理されなかった場合も含む）または②誤って検定料を二重に払い込んだ場合のみ、検定料の返還請求ができます。返還請求期限等については、別紙1をご参照ください。

(3) 留意事項：本学研究生は、下記の関係規則が定められていますので、ご留意願います。

鹿児島大学学生懲戒規則（抜粋）

【第1条】この規則は、鹿児島大学学則（平成16年規則第86号）第60条及び鹿児島大学大学院学則（平成16年規則第87号）第46条に基づき、学生の懲戒処分に関し適正かつ公正な運用を図るために必要な事項を定める。

【第3条】この規則において「学生」とは、正規学生、研究生、科目等履修生、外国人留学生及び法務学修生をいう。

(4) 志願者を受け入れることにより大量破壊兵器等の拡散上の懸念が生じると判断される場合は、受け入れが不可となります。

(5) 入居先：国際交流会館は、交換留学生が優先的に入居可能な施設です。近年、交換留学生が増えているため、国際交流会館は空室がほとんどない状況です。受入許可が得られた志願者は、志願者自身で他の入居先（アパート等）を探す必要があります。

問い合わせ先・出願書類の郵送先

【住所】〒890-0065 鹿児島市郡元1丁目21-30 鹿児島大学法文学部学生係

【電話番号】099-285-7525

【E-Mail】hgakusei@kuas.kagoshima-u.ac.jp

【開所日】平日8:30～12:00、平日13:00～17:15は開所しています。

【閉所日】土曜・日曜・祝日、大学の夏季休業（2026年8月8日～2026年8月16日）は閉所しています。

【出願資格個別審査に関する手順について】

1. 出願資格個別審査の申請方法

- (1) 申請時期は、第一期と第二期があります（第二期は日本在住の人のみ申請可能です）。
- (2) 志願者は、法文学部教員へ研究指導の内諾を得た上で、本審査を申請してください。
- (3) 外国人が出願する場合は、事前確認することがありますので、速やかに学生係 hgakusei@kuas.kagoshima-u.ac.jp へメールでご連絡ください。
- (4) 学生係へ連絡し、所定様式①をメールでお受け取りください。所定様式①と必要書類②～⑩（⑥～⑩は該当者のみ提出すること）を準備して、申請期間内に学生係へ提出してください。

※2026年4月1日までに22歳に達する者のみ、出願資格個別審査に申請することができます。

2. 出願資格個別審査の申請期間と受付場所

【第一期】の申請期間：2026年4月14日(火)～2026年4月17日(金)

【第二期】の申請期間：2026年6月2日(火)～2026年6月5日(金)

受付時間：平日9時～16時(お昼休憩時間12時～13時は除く)

受付場所：法文学部学生係

※直接提出もしくは郵送による受付も可能。最終受付日の16時までに書類が必着すること。

3. 出願資格個別審査の申請書類 ①～⑤の書類は、全員必須となります。⑥～⑩は該当者のみ提出すること。書類の不備がある場合は一切受理できません。

- ① 「出願資格審査申請書」・「出願資格審査調書」・「研究、業績等調書」（所定の様式）
- ② 「志願書（所定の様式：指導教員の承諾印が押印されたものを提出する）
- ③ 「履歴書」（所定の様式：外国人の場合は「外国人留学生用」を使用すること）
- ④ 最終学歴校の「卒業証明書」の原本（外国語表記されている場合は日本語訳も提出する）
- ⑤ 最終学歴校の「成績証明書」の原本（外国語表記されている場合は日本語訳も提出する）
- ⑥ 「研究許可証明書」（所定の様式：出願時に企業等に勤務している者のみ提出する）
- ⑦ 日本在住者が保証する「身元保証書」（所定の様式：外国人のみ提出する）
- ⑧ 「日本語能力試験認定書：レベルN2（旧2級）以上」の写し（外国人のみ提出する）
- ⑨ 「旅券の写し」（日本国外に在住している外国人のみ提出する）
- ⑩ 「在留カードの両面の写し」または「住民票の写し（在留資格の記載有りで、マイナンバー記載無しのもの）」のいずれかを提出する（日本国内に在住している外国人のみ提出する）

4. 結果通知 ※結果に関する問い合わせには一切応じられません。

【第一期】：審査結果の判明後に、履歴書に記載された現住所へ速達発送を開始します。

【第二期】：2026年7月17日(金)までに、履歴書に記載された現住所へ速達発送を開始します。

5. 出願資格個別審査の合格通知後の研究生出願について

合格通知の発送開始時に、合格者のみメールを送付し、研究生出願方法について伝達します。出願要項2ページの5項目(1)～(5)について承諾いただいた上で、研究生出願期限内に必要な手続きを行ってください。

【問い合わせ先】学生係 hgakusei@kuas.kagoshima-u.ac.jp